



新エコマークロゴに関するよくある質問

2025年1月23日に開催した「新エコマークロゴ説明会」でのご質問、参加申込時にいただいたご質問、日頃よりエコマーク事務局にお寄せいただきご質問をまとめてご紹介します。

2025年1月25日「新エコマークロゴ説明会」資料は、以下にてダウンロードしていただけます。

1. 「新しいエコマークロゴとブランドコンセプトについて」(事業推進課)

https://www.ecomark.jp/pdf/20250123_seminar1.pdf

2. 「新しいエコマークロゴの使用方法について」(基準・認証課)

https://www.ecomark.jp/pdf/20250123_seminar2.pdf

Q 新しいロゴはいつから使えますか？

2024年12月より新しいロゴの使用を開始しました。

Q エコマークロゴの変更の背景を知りたいです。

時代や社会が変化しつづけるなか、今の時代に合った対応に迫られていました。イメージ面では、これまでのエコマークの親しみやすさに加え、第三者認証による高い信頼性をもっと表現したいと考えました。機能面では、スマートフォンなどによる新しい媒体での視認性や、どのような場面・場所でもほかの記号と見分けられる性能が必要となってきたことなどが、ロゴ変更の背景です。(説明会資料1をご参照ください https://www.ecomark.jp/pdf/20250123_seminar1.pdf)

Q 認定商品にエコマークを表示しています。いつまでに新しいロゴに変えなければいけませんか？

Q これまでのエコマークは引き続き使用可能でしょうか？

Q いままで使っていたエコマークには、使用期限が設定されていますか。

これまでお使いのエコマークロゴは、引き続き有効です。そのままお使いいただけます。使用期限はありませんので、安心してお使いいただければと思います。

(改版やデザイン変更の際に新しいロゴへの移行をご検討ください。)

Q ロゴのダウンロードの際のユーザー名、パスワードがわからない場合はどうすればよいですか？

電子メールにてエコマーク事務局までお問い合わせください。お問い合わせ時に、認定番号、使用契約者(企業・団体)名、ご担当者名を記載してください。

E-mail: info@ecomark.jp



Q ロゴのダウンロード形式は、何になりますか？

イラストレーター形式(CMYK：主に印刷物向け、RGB：主にディスプレイ向け)で、ダウンロードが可能です。

Q CMYK（主に印刷用）と RGB（主にディスプレイ用）の違いについて教えてください。

CMYK は商品パッケージやカタログなどの印刷用、RGB はホームページや EC サイトなどインターネット等への掲載用とお考えください。

Q 新しいロゴの使用ルールは、これまでのロゴと変更無いでしょうか？

A. 使用ルールに変更はありません。

(説明会資料 2 の P.5 をご参照ください https://www.ecomark.jp/pdf/20250123_seminar2.pdf)

Q 新しいロゴに変更するとき、変更申込や手数料は必要ですか？

いいえ、「エコマーク使用の手引」等に従って表示をしていれば、エコマーク事務局への変更申込は不要です。また、手数料もかかりません。

ただし、認定に関係する表示内容を変更する場合は、「変更手続き」が必要です。

Q 新しいロゴに切り替えるのに、例えばカタログは新しいロゴで表示し、パッケージは従来のロゴを表示することも可能ですか？

表示媒体により新旧のロゴが混在することは、問題ありません。

Q サービス分野の新しいロゴは、どのように入手できますか？

サービスの新しいロゴ（ピクトグラム表示）は準備中です。準備が出来ましたら、別途事務局よりお知らせいたします。[2025年1月時点]

Q 新しいロゴの色は「C90% M15% Y0% K10%」に変更されましたが、できればこれまで通りとしたいですが可能でしょうか？

Q 色は絶対決まっているということではない、という認識でよいですか？

基本となる標準色を定めていますが、表示において標準色に限定するものではありません。これまで通りの色でも差し支えありません。

Q 青色パッケージ等への表示について教えてください。色の反転は可能ですか？もしくは白字部分への印刷が必要ですか？

色の反転は可能です。マークの色を変えて表示することは問題ありません。



Q 表示サイズは視認性を損なわないサイズということですが、最小サイズの設定はないということですか？

最小サイズの設定はありません。エコマークだとわかるサイズであれば問題ありません。

Q 新しいロゴの上に「ちきゅうにやさしい」や、以前のように下段に環境情報表示をつけて使ってもよいでしょうか？

Q 自主的に、新しいロゴの上段に「ちきゅうにやさしい」や以前のように下段に環境情報表示をつけて表示することは問題ないでしょうか？

「ちきゅうにやさしい」の文言がついた形の新しいロゴはございません。

新しいロゴの上部に「ちきゅうにやさしい」をつけたり、新しいロゴの下に枠をつけて環境情報表示をつけることはできません。自主的につけることもできません。

新しいロゴを表示される場合は、新しいロゴのみ表示してください。マークの近くに会社名や認定番号、環境情報などを一緒に表示することは可能です。

<ご参考>以前「Aタイプ」としていたエコマークロゴ（「ちきゅうにやさしい」がマークの上に沿って書かれ、マーク下に四角い枠で環境情報を表示したロゴ）について、2019年4月以前に認定を取得された事業者様は引き続きAタイプをそのままを使用していただけます。2019年4月以降にはじめて認定を取得された事業者様は、「Aタイプ」ロゴはご使用いただけません。

エコマーク表示ルールの改定について（2019年4月）：

<https://www.ecomark.jp/pdf/20190401hyoji.pdf>

Q 海外で使用する際の注意点はありますか？

エコマークは海外での商標登録をしていないため、そのまま使用することで商標上の問題が発生する可能性がゼロではありません。エコマークは基本的には日本での使用を前提としていますので、海外では商標権などの点についてご注意ください。

Q 長体・平体等の変形は可能ですか？

エコマークロゴの変形はできません。

Q エコマーク認定番号と会社名を記した新しいエコマークを作成していただけるのでしょうか？

認定番号と会社名を記載したマークはエコマーク事務局では作成しておりません。認定取得事業者様でエコマークロゴをダウンロードしていただき、作成・表示をしてください。



Q エコマークを 3D 化して使用してもよいでしょうか？

現時点ではエコマークを 3D 化して使用することを想定しておりません。今後事務局内で確認・検討いたします。

Q Try Ecologue.のコンセプトコピーについて、弊社認定商品の紹介と共に、エコマークの説明パンフレットにぜひ使いたいと思いましたが、やはり NG でしょうか？

現時点では、エコマーク事務局での使用を想定しております。今後皆様から同様のご要望や使い方のご提案がありましたら、検討してまとめさせていただきます。

エコマークの表示について、ご不明な点やご質問がありましたら、基準・認証課にお問い合わせください。

エコマーク事務局 基準・認証課

E-mail : sinsei@ecomark.jp

電話：03-5829-6284